



令和 2 年 2 月 28 日

各市町教育委員会教育長様

広島県教育委員会教育長
(義務教育指導課)

新型コロナウイルス感染症対策のため市町立学校における
一斉臨時休業について (通知)

このことについて、別紙写しのとおり、県立学校長に通知しました。
については、貴教育委員会において、新型コロナウイルス感染症への対応を進めるにあたり、参考にしてください。
なお、自宅で過ごすことが難しい児童生徒については、放課後児童クラブ等の受入体制が整うまでの間を目途に、次の例を参考に、個別に学校で受け入れることを検討してください。

【受入れの対象例】

- 小学校低学年の児童のうち、保護者が医療従事者又は介護保険施設等の社会福祉・介護事業従事者*で、やむを得ず仕事を休めない場合
- 特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、障害に対応した預かり先が見つからない場合

【預かり中の対応例】

- 一人当たりのスペースをできるだけ広く確保する。
- 原則として、当該児童生徒の学級担任が担当する。
- 原則として、担当教諭の指示のもと、既習部分の自習を行うこととする。
- 昼食は持参させる。

*参考：新型インフルエンザワクチン接種に関するガイドライン (平成 19 年 3 月 26 日)

担当 教育振興担当
電話 082-513-4977 (ダイヤルイン)
(担当者 蓮浦)